



左から河内、北川、湯澤の各氏

第3回全国子ども家庭養育支援地域ネットワークセミナーが6日に栃木県内で開かれ、フォースターリング（里親養育包括支援）をテーマに議論した。全国児童家庭支援センター協議会（橋本達昌会長）、全国里親会（河内美舟会長）、日本ファミリーホーム協議会（北川聰子会長）でつくる全子ども家庭養育支援研究会（相澤仁会長）の主催。2024年度に本格施行する改正児童福祉法は、県内の現状を説明し

法は里親を支援するフォースターリングを強化。今後は里親支援センターや福祉施設に位づける。厚生労働省の調査によると、フォースターリング機関の母体は、乳児院が45%、児童養護施設が39%、児童家庭支援センターが13%、里親会が7%を占める。シンポジウムには湯澤典子・栃木フォースターリングセンター長、河内会長、北川会長、橋本会長が登壇した。一方、北川会長は札幌市の現状を説明し

る。21年に開所し、現在職員は19人。役割は普及啓発やリクルート、研修、養育支援などだという。湯澤センター長は役割について「こどもの期待について「民間での有り利点を生かし、長い時間寄り添つてほしい」と要望。また里親増に向け退職した教員にアプローチすることなどを提案した。

(鮫島隆紘)

里親養育支援を議論

第3回全国子どもセミナー

た。同市では、△年齢を問わない△0～2歳△障害——という3種類のフォースターリング機関があり、それぞれ児童養護施設、乳児院、児童発達支援センターが運営を担っている。

北川会長はフォースターリング機関に対し「里親やファミリーホームを介して「里親養護施設や里親などの団体でつくる一般社団法人がフォースターリング機関を担つてい

る。また、河内会長はフォースターリング機関への期待について「民間での有り利点を生かし、長い時間寄り添つてほしい」と要望。また里親増に向け退職した教員にアプローチすることなどを提案した。